

行政視察報告書(案)

令和7年12月18日

委員会名		厚生文教常任委員会		
参 加 者	委員長	角田真美		
	副委員長	中野正幸		
	委 員	城戸佐和子 楊 隆子 大川晋作	葉畠寿一朗 神戸秀典	鈴木和宏 鈴木敦子
期 間		令和7年11月4日(火)～11月6日(木)		
視察地、調査項目及び概要	広島県尾道市	<p>1 学校の適正配置について</p> <p>(1) 本市の現状等</p> <p>本市では、令和4年度から、子供たちにとって望ましい教育環境について検討する「新しい学校づくり検討委員会」を設置し、令和5年12月に「新しい学校づくり推進基本方針」を、令和7年4月に「新しい学校づくり施設整備指針」を策定し、現在は「新しい学校づくり推進基本計画」の策定に向けた検討を進めている。</p> <p>(2) 調査目的</p> <p>尾道市では、平成23年12月に「尾道市立小・中学校再編計画」を策定し、小中学校再編計画を検討するにあたり、適正な学校規模の確保、学校施設の耐震化の推進、尾道15年教育の推進を基準とし、地域毎の学校再編に取り組んでいる。実施スケジュールは短期、中期、長期として地域ごとに示され、これまでの期間に市内小中学校のうち26校について再編に取り組んでいる。現在も新たな学校再編計画の策定に向けた取組を行っている。</p> <p>上記の取組について、計画策定に至るまでの背景や経緯、どのように計画を実施されたのか、再編をする際の保護者や地域との関わりについて調査を行い、本市の参考とするため。</p> <p>(3) 調査概要</p> <p>尾道市には小学校22校（うち1校は分校）、中学校15校があり、小学校は1学年1～2学級規模の学校が多く、中学校は1学年1学級規模が最も多い状況にある。</p> <p>尾道教育総合推進計画は市の最上位計画である総合計画の教育分野における計画であり、「夢と志を抱き、グローバル社会を生き抜く子供の育成」を柱としている。この計画期間は令和4年度から令和8年度までであり、来年度が最終年度となる。育てたい資質能力として、学びに向かう力・人間性等、知識および技能、思考力・判断力・表現力等の三つをバランスよく育むことをを目指しており、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成、信頼される学校作り、安全安心な学校施設の整備の五つの観点から施策を進めている。</p>		

視察地、調査項目及び概要	<p>学校の適正配置に関する経緯については、平成13年10月に教育委員会から尾道市立学校通学区域審議会に諮問し、平成14年11月に答申を受けた。答申では、学級の人数は20人から30人程度が最も望ましく、学年の適正な学級数は複数学級であるとされた。</p> <p>これを踏まえ、平成23年12月に尾道市立小中学校再編計画が作成された。再編の理由として、①適正な学校規模の確保（複式学級の早期解消、1学年複数学級化の推進）、②学校施設の耐震化の推進、③尾道15年教育の推進（1中学校区における1小学校および認定こども園の配置推進）の3点が挙げられた。実施スケジュールは短期・中期・長期として地域ごとに示された。</p> <p>令和7年8月には新たな学校再編計画の策定に向けて「尾道市立小中学校のあり方検討委員会」に諮問が行われた。諮問理由として、子供たちの安全安心と教育環境の充実を目指し、適正な学校規模の確保を基本として小中学校の再編を進めてきたが、現在は児童生徒数が減少傾向にあり、学校規模も小規模化してきているため、新たな学校再編計画の策定が必要である。諮問内容は、尾道教育が目指す学校像・子供像とその実現に向けた学校の形態、適正な学校の配置や規模、新しい時代の学びを実現する学校施設、適正な就学に係る学校選択制度についてであり、令和7年8月8日に第1回検討委員会を開催し、来年7月までに全6回を開催予定。</p> <p>学校再編における保護者や地域との関わりについては、PTA役員を対象とした説明会や意見交換会、保護者説明会、地域説明会を学校ごとに実施し、参加できなかった保護者には資料配布や質問受付を行うなど、丁寧な対応が行われた。</p> <p>尾道みなと中学校区の再編では、令和4年11月22日に教育委員会から学校再編案を提示して以降、保護者、地域、市議会議員への説明会を延べ36回実施した。一部地域からは反対の声もあったが、全体としては多くの保護者や地域から賛成や再編を前提とする意見が得られたとのことであった。</p> <p>学校跡地の利用については、平成15年から令和7年までの間に30校が統合対象となり、うち7施設は新設校として使用され、残りの23施設は学校以外の用途に活用されている。主な活用方法として、社会体育施設、社会教育施設、売却、賃貸借契約などが挙げられた。</p> <p>今後の課題としては、学校再編の時期と学校施設の整備、公共施設の複合化などのタイミングの検討、学区が広がることによる通学支援の財政面の課題などが挙げられた。特に通学支援については、スクールバスの運行に国や県の補助が期限付きであり、期限を超えると全て市の負担となるため財政面での課題がある。</p> <p>(4) 考察</p> <p>尾道市では、学校再編にあたり、子供たちの安全安心と教育環境の充実を目指し、適正な学校規模の確保を基本に推進され、保護者や地域住民に対して説明会を繰り返し実施するなど、理解を得ようとする丁寧な姿勢が随所に見受けられた。その結果、全体としては賛成や再編を前提とする意見が得られたものと考える。</p> <p>尾道市は、本市よりも広い市域を有しており、島しょ部もあるな</p>
--------------	---

	<p>ど、本市同様に多様な地域特性を有している。学校施設は地域と分けて考えることができないものである。計画策定から15年以上の長期期間にわたり学校再編に取り組まれる中で同一の担当者が継続して取り組んでいることも成功の一因と考える。</p> <p>少子化の進行や新型コロナウイルス感染症のリスクに備えた新しい生活様式、さらにはＩＣＴを活用した学習環境の整備など、子供たちや学校を取り巻く状況が大きく変化していく中、老朽化が進む学校施設のあり方については、長期の計画を見直しながら着実に歩みを進めている尾道市の取組はこれから具体的な計画を策定する段階にある本市にとって大変参考になるものであった。</p>
視察地、調査項目及び概要 岡山県岡山市	<p>1 岡山芸術創造劇場ハレノワの活用について</p> <p>(1) 本市の現状等</p> <p>本市では、令和3年11月に文化芸術施設として小田原市民ホール（小田原三の丸ホール）が開館した。小田原三の丸ホールは、地域文化の振興や市民交流を目的とした施設であり、令和6年度から5年間の指定管理者制度が導入されている。この制度は、民間のノウハウを活用し効率的かつ効果的な管理運営を目指すもので、小田原市が施設管理を民間事業者に委託する形を取っている。</p> <p>現状、指定管理者による運営により、イベントの企画や市民活動の支援が行われており、地域住民の文化的な活動の充実に寄与している。</p> <p>(2) 調査目的</p> <p>岡山市では、平成25年に「市民会館・市民文化ホールのあり方検討会」を行い、平成27年に新しい文化芸術施設の整備に関する基本計画を策定した。その後、市民ワークショップやシンポジウム、有識者懇談会を開催し、平成30年3月に「岡山芸術創造劇場（仮称）管理運営基本計画」を策定した。平成31年3月には「岡山芸術創造劇場（仮称）管理運営実施計画」を策定し、芸術文化創造劇場「ハレノワ」を令和5年9月1日にグランドオープンした。大・中・小の三つの劇場を有し、指定管理事業として施設管理だけでなく自主文化事業も行っていることが特徴である。</p> <p>上記の取組について、指定管理者制度の現状や、文化芸術活動の普及・啓発事業について調査を行い、本市の参考とするため。</p> <p>(3) 調査概要</p> <p>岡山芸術創造劇場ハレノワは、旧岡山市民会館（1718席）と旧市民文化ホール（802席）の代替施設として建設された。ハレノワの愛称は「晴れの国岡山」の「晴れ」と舞台の「晴れ舞台」、つながりや連携を感じさせる「和」を組み合わせたものである。</p> <p>建物は地下2階、地上7階建てで、令和4年12月28日に竣工し、令和5年9月1日にグランドオープンした。大・中・小の三つの劇場を有し、指定管理事業として施設管理だけでなく自主文化事業も行っていることが特徴である。</p> <p>ハレノワは「見せる」「集う」「作る」の三つをコンセプトに様々な事業に取り組んでいる。「見せる」は最新の舞台装置を導入し、今ま</p>

視察地、調査項目及び概要	<p>岡山県岡山市</p> <p>で岡山で見ることができなかった公演を実現すること、「集う」は世代や分野を超えた交流の場を提供すること、「作る」は一般の方の創作活動の場として活用することを意味する。施設の特徴として、大劇場（1753席）、中劇場（約800席）、小劇場（固定席なし）、サロン（大練習室）、練習室（11室）、ギャラリーなどがある。</p> <p>整備費用は土地建物費約240億円、消耗品・事業用器具費約16億円の合計約260億円で、合併推進債（充当率90%、交付税算入率50%）を活用し、市の最終負担額は約140億円となっている。</p> <p>指定管理者である公益財団法人岡山文化芸術創造は令和2年4月1日に設立され、職員数88名で岡山シンフォニーホールの管理、ハレノワの管理、岡山フィルハーモニー管弦楽団の運営などを行っている。指定管理期間は10年で、指定管理料は約5億7500万円となっている。劇場が竣工する前の段階から指定管理契約を締結し、プレ事業を開始し、グランドオープンまでの期間に市民の機運醸成を図った。</p> <p>ハレノワで実施されている文化事業については、「見せる」事業として三谷幸喜の「東京サンシャインボーイズ」の復活公演、「集う」事業として1周年記念イベントや子ども向けワークショップ、「作る」事業としてオーディションで選ばれた65歳以上のキャストによる「終点、まさゆめ」やミュージカルアカデミーなどが紹介された。</p> <p>利用状況については、大劇場が68.3%、中劇場が69%、小劇場が60%と6～7割の稼働率で推移しており、公立文化施設としては堅調な滑り出しのこと。一方で練習室の稼働率が平均20%と低いことが課題として挙げられた。現在の条例では時間貸しができず、午前・午後・夜間の区分でしか貸し出せないため、短時間利用のニーズに応えられないという課題がある。</p> <p>学校教育との連携事例について、高校の芸術鑑賞会や劇団四季と連携した小学生向けミュージカル公演、中高生の部活動（演劇・吹奏楽）の発表会などが行われている。学生が施設を使用する際は使用料の30%が減免される制度がある。</p> <p>周辺地域への経済効果などについては、特に周辺商店街への波及効果として、ハレノワができてから2年間で新規店舗が約48店舗増加し、人通りも開館直後は2倍、最近でも1.3倍～2倍に増えていることである。</p> <p>その後、施設見学が行われ、第1劇場、中劇場、小劇場などを視察した。第1劇場は晴れた瀬戸内海をイメージした赤い座席が特徴で、1階席が約1050席、2階・3階合わせて約1753席ある。オーケストラピットや張り出し舞台も設置可能で、様々な公演に対応できる設計となっている。楽屋エリアを見学し、主演級の出演者用の個室や共用スペース、洗濯機・乾燥機などの設備が整っている。小劇場は固定席がなく、自由度の高い空間となっており、様々な実験的な演劇も可能とのことである。</p> <p>（4）考察</p> <p>岡山芸術創造劇場ハレノワは、施設を市が単独で建設するのではなく、民間の再開発事業の複合施設の一部として建設し、市は劇場部分のみを買い取るという形で整備された。整備費用も合併推進債</p>
--------------	--

<p>岡山県 岡山市</p>	<p>を利用するなど市の財政負担を軽減しつつ、民間の力を活用する公民連携をうまく取り入れた先進的な事例であった。</p> <p>施設面については、小田原三の丸ホールと同等の規模である中劇場の稼働率も7割程度と高く推移しており、文化芸術の発信拠点でありつつ、周辺の賑わいに創出にも寄与している点は、小田原三の丸ホールが目指している「芸術文化創造の拠点として、まちのにぎわいや回遊性を高めること」に通じており、人々が出会い、交流し、感性を育む機会を数多く創出する取組は大変参考となるものであった。</p> <p>指定管理については、岡山市は岡山フィルハーモニー管弦楽団の運営も行っている点で本市の指定管理と異なっているため、一概に比較は難しいと考える。しかし、本市では通常5年の指定管理期間が一般的であるところ、10年間の長期間にわたる指定管理を行っている点は優秀な指定管理者であればメリットを長期にもたらすが、そうでなかつた場合はデメリットが大きいため、契約期間についてはその劇場の特性を考慮する必要があると考える。</p>
<p>視察地、 調査項目 及び概要</p> <p>愛媛県 今治市</p>	<p>1 今治版ネウボラについて</p> <p>(1) 本市の現状等</p> <p>本市では、本年度に令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする「小田原市こども計画」を策定した。次世代を担う全てのこどもや若者が将来にわたって自分らしく幸せに生きられる社会を地域全体で創造するため、また、子育て世帯が安心して子どもを産み育てられるように、こども・若者施策や子育て支援の充実に取り組んでいる。</p> <p>(2) 調査目的</p> <p>今治市では、妊娠期から18歳までの子供がいる全ての家庭を切れ目なくサポートする子育て支援システムとして「今治版ネウボラ」の事業が実施されている。市域全体をカバーした子育て支援環境を整備するため、身近に子育ての不安や悩みを相談できる「相談サテライト」と、安心して乳幼児が遊ぶことができる遊具を揃えた遊び場「すくすくガーデン」の設置を市内各所で進めている。</p> <p>上記の取組について、「今治版ネウボラ」の取組に至るまでの背景や経緯について調査を行い、本市の参考とするため。</p> <p>(3) 調査概要</p> <p>「ネウボラ」とは、フィンランド語で「アドバイスの場所、相談の場所」を意味し、今治市では妊娠期から18歳までの子供がいる全ての家庭を切れ目なくサポートする子育て支援システムとして実施されている。</p> <p>「今治版ネウボラ」は、伴走型の相談支援と経済的支援の両輪で構成されており、2024年には日本子育て支援大賞を受賞し、「住みたい田舎ベストランキング」で3年連続4部門1位になっている。また、移住者も増加しており、令和5年度には3000人を超える方が新たに今治市の住民となっている。</p> <p>令和4年4月に庁内の組織改革を実施し、新たにこども未来部を立ち上げ、ネウボラ政策課を新設し、こども未来課、保育幼稚園課とあ</p>

愛媛県 今治市	<p>わせ、3課でこども未来政策局を構成した。これは令和5年2月に設置された国こども家庭庁に先んじて、今治市として子供子育て支援の司令塔機能を強化する目的で行われたものである。</p> <p>伴走型相談支援では、妊娠8ヶ月面談、子育て応援ヘルパー派遣事業、パパママスマイル検診、5歳児相談事業などが実施されている。</p> <p>経済的支援では、しまなみの子供を育む交通費支援事業、不妊治療費助成、出産サポートタクシー利用助成、出産世帯奨学金返還支援事業、子どもが真ん中応援券（新生児1人あたり18万円のデジタルクーポン）などが提供されている。</p> <p>また、ホリデーコース（長期休暇中の児童受け入れ）、早朝一時児童預かり事業、柴野こども園体験留学事業、ヤングケアラー支援ヘルパー派遣事業など、多様な子育て支援の取組が紹介された。</p> <p>今治市では、子育て支援のランドマークとなる拠点施設の整備を進めるとともに、市内各所にサテライト機能を充実させている。サテライト機能は、相談サテライト（身近な場所で相談できる場）、遊び場サテライト（子供が安心して遊べる場）、育ちのサテライト（地域での学びや活動の場）の3種類があり、どこに住んでいても子育て支援が行き届くようにしている。</p> <p>さらに、令和6年6月1日からウッドスタート宣言を行い、令和6年度生まれの子どもから誕生祝い品として木のおもちゃをプレゼントする取組を始めた。</p> <p>また、今治市と東京おもちゃ美術館、イオンモール株式会社が連携協定を締結し、来年春にはイオンモール今治新都市に「しまなみ木のおもちゃ美術館」がオープンする予定である。これは全国で15番目、愛媛県では初となるおもちゃ美術館である。</p> <p>今治市の担当者からは、市長のリーダーシップの下、「今できることは全てやる」という方針で子育て支援に取り組んでいること、県の交付金を活用して財源を確保していること、専門職の連携によって切れ目ない支援を実現していることなどが説明された。</p> <p>(4) 考察</p> <p>今治市では、組織改編を行い、「今治版ネウボラ」に関連する取組に対しての積極的な予算措置や人的補填を行うなど経営資源を集中的に投資することで大きな成果につなげていた。</p> <p>子育て支援の方針を決定してから数年で成果を生み出すには、市長の強いリーダーシップのもと、全庁的な推進体制が試行しながら取り組まれていた。子育て支援が評価され、推進している事業が成果を生むことで、移住者からの人気が増し、移住者がさらなる移住者を呼ぶ好循環ができたことが住みたい田舎として評価されていると考える。</p> <p>本市も、子育て支援に注力しているものの、今治市のような好循環を生み出すためには、さらなる経営資源の選択と集中が必要と考える。同規模の人口の自治体である今治市が、全国的な人口減少傾向のなかで「消滅可能性自治体」から脱却を果たすほど評価されている子育て支援の取組は、大変参考になるものであった。</p>
------------	--